

平成 29 年第 2 回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 12 月 6 日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田 1234 番地 北広島町役場 4 階 委員会室													
議 長	先川 和幸													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成 29 年 12 月 6 日 午前 10 時 00 分												
	閉 会	平成 29 年 12 月 6 日 午前 11 時 57 分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	前 重 昌 敬	○	5	中 田 節 雄	○									
2	熊 高 昌 三	○	6	青 原 敏 治	○									
3	金 行 哲 昭	○	7	伊 藤 久 幸	○									
4	美 濃 孝 二	○	8	先 川 和 幸	○									
会議録署名議員	3 番 金 行 哲 昭		4 番 美 濃 孝 二											
地方自治法第 121 条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司		事務局長	児 玉 一 朗									
	副管理者	浜 田 一 義		所 長	村 田 浩 章									
	監査委員	木 原 張 登												
議 事 日 程	日程第 1 会議録署名議員の指名について													
	日程第 2 会期の決定について													
	日程第 3 諸般の報告													
	日程第 4	議案第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算 (第 1 号))											
	日程第 5	議案第 6 号	平成 28 年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について											
	日程第 6 閉会中の継続審査の申し出について													
会議に付した事件	議事日程に同じ													
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p>
日程第 1	議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 金行哲昭君及び4番 美濃孝二君を指名いたします。</p>
日程第 2	<p>議 長</p> <p>議会運営委員長</p> <p>議 長</p> <p>議会運営委員長</p> <p>議 長</p>	<p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長、青原敏治君の報告を求めます。</p> <p>自席にて御報告をお願いいたします。</p> <p>議長。</p> <p>はい、青原敏治君。</p> <p>はい。おはようございます。</p> <p>それでは、私の方から議会運営委員会の御報告をさせていただきます。</p> <p>本日招集されました平成29年第2回定例会の運営につきまして、去る11月28日に議会運営委員会を開催いたしました。</p> <p>本定例会への提出議案は、2件でございます。事務局から議案の説明を受け、協議いたしました結果、会期につきましては、本日1日限りということで決定をさせていただきました。</p> <p>議案の内容につきましては、お手元に配布してあります、提出議案書のとおりでございます。</p> <p>なお、閉会中の継続審査を行いたい旨、議長に申し出をいたしました。</p> <p>以上、報告をさせていただきます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいまの委員長の報告のとおり、会期は、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」というものあり)</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 3	議 長	御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日間と決定いたしました。
	議 長  管 理 者 議 長 管 理 者	<p>日程第 3、「諸般の報告」をいたします。</p> <p>まず、議長報告をいたします。</p> <p>初めに、本定例会に出席を求めた説明員は、管理者、副管理者、事務局長、所長及び木原監査委員でございます。</p> <p>次に監査委員から、平成29年度第1回定例監査及び平成28年度下半期の例月出納検査の報告を受けております。お手元に配布しておりますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>以上で議長報告を終わります。</p> <p>次に管理者から諸般の報告の申し出がありますので、発言を許します。</p> <p>議 長。 管理者、箕野博司君。</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>私の方から、諸般の報告をさせていただきたいと思いますが、その前に一言御挨拶をさせていただきます。</p> <p>12月に入り今年も残りわずかとなってまいりましたが、皆様方におかれましては、市町の議会定例会の直前という大変御多用の中、本日の組合議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。議員各位には、平素より組合運営に御支援をいただき、心から感謝を申し上げるところでございます。</p> <p>また、本年の 4 月から、北広島町の芸北地域が組合に加入をいたしました。ごみの処理も滞りなく進んでおりまして、これもひとえに組合議員の皆様をはじめ、安芸高田市議会及び北広島町議会の議員の皆様の御理解・御協力の賜物と改めて深く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、諸般の報告をさせていただくわけですが、きれいセンターの事業報告につきましては、後ほど決算認定の議案説明の中で、担当から御説明を申し上げたいと思います。</p> <p>ここでは、私の方から、北広島町芸北地域の組合加入に係る加入負担金について、説明をさせていただければと思います。芸北地域の加入につきましては、これまで、組合議会、あるいは、市町の議会で説明協議を行ってまいりましたが、この度、加入負担金が確定いたしましたので、御報告申し上げます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	<p>本日、皆様のお手元に配布しております、資料1、「北広島町芸北地域の組合加入負担金について」を御覧いただければと思います。</p> <p>1に「加入負担金の算出方法」とありますが、これは、加入条件の協議の際に決定したものでありまして、平成28年度末の一人あたりの組合資産を算出し、それに芸北地域の人口を乗じたものを加入負担金とする、という内容であります。</p> <p>この方法に従いまして、きれいセンターの土地や建物、車両や基金、それから機械の修繕費等を減価償却の考え方を基本として、資産の現在価値に相当するものを算出いたしまして、加入負担金を決定したものであります。</p> <p>2～4に計算式を載せておりますが、決定額は、一番下に記してございますとおり、5,779万円となっております。</p> <p>本年3月の第1回の組合議会で、見込額を5,500万円から6,000万円と説明申し上げましたが、平成28年度の決算額の確定によりまして、今回、加入負担金が最終決定をされたということになるわけでございます。算出根拠につきましては、2ページ及び3ページの方に詳しく記載しておりますが、決算の説明の際に、再度担当の方から、説明をさせていただきます。</p> <p>この加入負担金につきましては、本年度3月末までの早い時期に、北広島町から組合の方に納入していただき、全額を財政調整基金に積立をするということも、加入協議の際に申し合わせ事項として決定しているところでございます。</p> <p>以上、芸北地域の組合加入の協議として、最後に残っております組合加入負担金について、御報告をさせていただきました。</p> <p>議員の皆様方におかれましては、芸北地域の組合加入に格別の御支援・御協力をいただきまして、北広島町長といたしましても重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>さて、本日の定例会に提出いたしました議案は、別紙提出議案書のとおり、2件でございますが、いろいろと御審議を賜りたいと存じます。</p> <p>以上で、御挨拶と諸般の御報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
日程第4	議 長	<p>以上で、諸般の報告を終わります。</p> <p>日程第4、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて」</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>議 長</p> <p>管 理 者</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局 長</p>	<p>を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者 箕野博司君。</p> <p>はい、議長。</p> <p>提案理由の説明をさせていただきます。お配りをしております提出議案書の2ページ目を御覧ください。</p> <p>議案第5号です。「専決処分の承認を求めることについて」でございます。</p> <p>「平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）」の採択内示に伴いまして、早急な対応が必要となり、補正予算第1号を専決処分させていただいたものでございます。</p> <p>詳細につきましては、事務局から御説明申し上げますので、御承認のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>詳細について事務局の説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。失礼いたします。</p> <p>専決処分させていただいた補正第1号につきまして、詳細を説明させていただきます。</p> <p>お手元の補正予算書、「平成29年度一般会計予算（補正第1号）」を御覧ください。資料がたくさんございまして、漏れがあるかも知れません。もしない場合は、おっしゃってください。補正の第1号の冊子になっているものでございます。そちらの1ページを御覧ください。補正予算第1号でございますが、歳入歳出それぞれ5,895,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ745,692,000円とするものでございます。</p> <p>事項別明細の方、5ページ・6ページをお開きいただけたらと思います。5ページの方ですけれども、繰越金に補正額を1,000円、追加いたしまして、それから雑入の方も、5,894,000円追加いたしまして、合計、合計を追加して、642,414,000円、すみません、失礼いたしました、歳入の方がその追加でございます。歳出の方の追加でございますけれども、委託業務の支援委託料として、5,895,000円を追加いたしまして、ごみ処理費の方、642,414,000円とするものでございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p>	<p>詳細につきましてですね、提出議案書の方に資料を載せております。提出議案書の方にちょっと戻っていただきまして、提出議案書の4ページになるんですけども。議案第5号の資料ということで、「補正の理由」として、今回の補正ですけども、「平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の採択決定に伴いまして、補助金の収入額及び事業費支出額を増額させるものでございます。交付の申請にあたりましては、予算の調製が必要でしたけれども、決定から交付申請の期限までの期間が短かったため、専決処分させていただいたものでございます。</p> <p>2の方に「補正の内容」がございしますが、先程補正予算書で説明させていただいたとおりで、結局、事業費、この場合委託料ですけども、その全額が補助金で支給される、ということでございます。それを雑入に充てております。ただし、千円未満が切捨てになりますので、その千円未満分を繰越金から充当するというところでございます。</p> <p>3に「補助金の概要」とありますけれども、今回の補助金は、地方公共団体が行う地方公共団体実行計画（事務事業編）という、この策定作業等に関する補助金でございまして、この計画といたしますが、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で策定が義務付けられている計画でございます。これに対して、環境省から交付を受けた、一般財団法人環境イノベーション情報機構が公募し、補助を実施する、いわゆる間接補助と呼ばれるものでございます。</p> <p>この計画はですね、例えば、きれいセンターの場合、ごみの発生、ごみの処理の事務事業についてですね、電気や燃料をいかに節約して、二酸化炭素ガスの発生を抑制するか、ということになります。もちろん、ごみを減らすことが一番効果が高いわけでございますけれども、機械や工場内の照明等をですね、省電力にする、そういった対策について、現在、委託業務を受注したコンサルタント業者と検討を行っているところでございます。</p> <p>本年度予算にこの補助金の応募申請業務について、496,800円を予算計上しておりましたけれども、例年3回ぐらい応募があるということで、まずは組合の方で書類を作って申請しましたところ、うまく採択となりましたので、こちらの方の予算は使わなくてよかったということになっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 5	議 長	<p>ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（「質疑なし」と言う者あり）</p>
	議 長	<p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>（「討論なし」と言う者あり）</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p> <p>〔賛成者起立〕</p>
	議 長	<p>起立全員であります。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第5、議案第6号「平成28年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	<p>議長。</p>
	議 長	<p>管理者、箕野博司君。</p>
	管 理 者	<p>はい。提出議案書の5ページをお願いします。議案第6号でございますが、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定によりまして、平成28年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けまして、認定をお願いするものでございます。</p> <p>歳入の決算額は、578,877,882円、歳出の方は、562,183,177円でございます。差し引き残額は、16,694,705円となっております。尚、この残額のうち、11,000,000円を繰越金として、平成29年度予算に充当しております。</p> <p>詳細につきましては、事務局から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。</p>
	議 長	<p>詳細について、事務局に説明を求めます。</p>
	議 長	<p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>はい。それでは、事務局の方から御説明させていただきます。</p> <p>平成28年度の歳入歳出決算認定についてでございますけれども、決算に関する資料といたしまして、ちょっといろいろと用意しております。先ずですね、決算認定資料というのをお出しください。白のホッチキスで留めてあるものですが、「平成28年度一般会計決算認定資料」というのがございます。</p> <p>こちらの方、2ページをお開きください。総括表でございますけれども、歳入の合計につきまして、予算現額574,401,000円、決算額578,877,882円で比較額4,476,882円。歳出の合計は、予算現額、574,401,000円、決算額562,183,177円、比較額12,217,823円の減でございます。歳入歳出差引残額が16,694,705円となっております。3ページの方に、歳入の目別の一覧表がございます。4ページには、歳出の方につきまして、款別の予算現額と決算額の比較を載せております。それから、5ページの方が、決算統計による性質別歳出でございます。地方公共団体の統一ルールによって分類したものでございます。6ページに、財産に関する調書がございます。決算書の方にあるんですけども、その詳細資料ということで、備品の納入日と契約金額を掲載しております。</p> <p>以上で、決算認定資料の説明を終わらせていただきまして、決算書の方をお願いできればと思います。黒いテープで留めてあるものでございます。「平成28年度一般会計歳入歳出決算書」でございますけれども、こちらの決算書の方、ずっとめくっていただきまして、8ページ、9ページを開いていただけたらと思います。8ページと9ページに歳入の事項別明細がございます。1款、分担金及び負担金、1目の方、通常経費負担金となっております。一番上の方の欄にございますけれども、内訳として、安芸高田市さんの通常経費負担金が、備考欄にございますが、257,774,000円、北広島町さんの負担金が、104,855,000円、すみません、140,855,000円。交付税の方、6,742,000円でございます。これは起債償還に係るものでございますが、こちらの方が、当初見込みより7,000円増額となっております。2款の方、御覧のとおりでございますけれども、使用料及び手数料ということで、ごみ処理手数料とか、そういった電柱敷地料、いろいろございますけれども、そういった使用料等となっております。3款の財産収入、それから4款の方、繰越金となっております。次のページ、10ページ・11ページですけれども、5款の諸収入、2項1目雑入でございます。</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>れども、資源化物の売却代金、アルミ缶や新聞・雑誌等ですが、その収入等でございます。次のページ、それからですね、すみません、11 ページのところに「県支出金」というのがございます。これは、当年度特別にあったものでございますけれども、これは補正対応させていただいた予算でございますが、124,000 円、補正予算として対応させていただいております。下にありますけれども、これは、地域廃棄物対策支援事業補助金でございます、広島県の産業廃棄物の産廃税を活用した補助金でございますが、今回、28 年度に「ごみの分別アプリ」を導入しました。その導入に対する補助金、2 分の 1 の部分でございます。</p> <p>それから、12 ページ・13 ページが、歳出の事項別明細になります。1 款が議会費、2 款が総務費でございます、内訳等につきましては、備考欄のとおりでございます。続きまして、14 ページ・15 ページでございますけれども、下段の方から衛生費となっております。きれいセンター関係の費用でございます。表の一番下のところ、備考欄、2 節給料、3 節職員手当等でございます。きれいセンターの職員 8 名分のものでございます。</p> <p>次のページ、16 ページ・17 ページでございますけれども、備考欄に手当の額等がございます。通勤手当等。それから、4 節 共済費、8 節、9 節 旅費、という形で、備考欄の方、見ていただいたらと思います。11 節が需用費でございます、内訳の方でございますけれども、電気料、それからごみの焼却を開始する時のバーナーの重油代とか、収集運搬車両の燃料代、施設で使用するガス代、排ガスや汚水を処理する薬品の費用、車検、それから収集運搬車両の整備費等がございます。印刷製本費といいますのは、きれいセンターで使用する計量伝票ですとか、今回、芸北地域の加入にあたりまして、ごみの分け方・出し方のパンフレットを新しく一新しましたが、その費用等でございます。それから 12 節、役務費でございますけれども、振込手数料、それから建物、自動車の保険料、ダイオキシン類の測定料、測定分析料等でございます。13 節、委託料でございますけれども、236,916,187 円となっております。施設内の委託料、収集運搬の作業に係る委託料、それから、焼却炉を夜間運転、昼間は職員が運転しておりますけれども、夜間時は委託会社に委託しております、その夜間運転委託料、これが 25,920,000 円となっております。その他、プラスチック製容器包装を、圧縮梱包作業を外部に委託しておりますが、そういった</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>費用ですとか、それから焼却灰、セメントに再資源化しておりますが、その委託料等でございます。</p> <p>それから、次のページ 18・19 ページでございますけれども、19 ページの方、見ていただきますと 14 節の方、使用料及び賃借料、きれいセンターの土地の賃借料です。それから、18 節、備品購入費とございますが、当年度、分別解体用油圧ショベルを購入しております。その費用、それが 7,171,200 円。それから施設内で通話をするための装置ですけれども、ワイヤレストークというものがございます、そういったものの費用でございます。それから 19 節は、各種会費等、負担金等となっております。</p> <p>それから、次のページ、20・21 ページでございますけれども、4 款、公債費でございます。ストックヤードの償還に係るものがございます、支出済額が、元金利子併せて 2,019,266 円となっております。これは、きれいセンターのストックヤード施設、ペットボトル等を圧縮保管する施設ですけれども、その施設の建設の起債の償還金でございます。当年度でこの起債が全て終了いたしました。今回が最後の支出となります。5 款の方、予備費でございます、当初予算額 3,000,000 円に対しまして、113,656 円を充用させていただいております。議会議員の改選や、共済費の標準報酬額の変更による、ということで、それぞれ議会費、総務費等に充用させていただいております。</p> <p>以上、歳入歳出の説明を終わりますけれども、23 ページから「財産に関する調書」がございます。24 ページにきれいセンターの土地・建物、物件、地上権ですけれども、その調書でございます。それから、25 ページの方ですけれども、物品ですね、増減等、記しております。先ほどの決算認定資料に、こちらの方の納入日と取得額の記載のあるものがございます。</p> <p>最後のページ、26 ページを見ていただけたらと思うんですが、平成 28 年度決算年度末の財政調整基金、現在高でございますけれども、75,325,000 円積立いたしました、決算年度末現在高が 304,839,000 円となっております。以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。</p> <p>資料が多くて申し訳ないんですがございますけれども、もう一つ、行政報告書というのを御覧いただけたらと思います。こちらの黒いテープで留めてあるものでございます。「平成 28 年度行政報告書」というのがあります。こちらの方、28 年度の主要な施策の成</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>果を説明する資料にもなっております。28年度の行政報告でございますけれども、先ず、1ページ目を開いていただけましたら、「総論」ということで文章がたくさん書いておりますけれども、後で御説明いたしますけれども、「ごみ処理基本計画」というのを28年度に策定いたしました。これは、29年度から、北広島町芸北地域が加入するということで、平成19年度に策定しておるんですけども、諸条件が変更になるということで、今回改定したものでございます。本日、計画書をお配りしております。後で少し御説明させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、昨年行ったこととして、2ページ目を見ていただけましたら。円グラフがあります。これは、県立大学の学生さんと組合の家庭ごみのごみ袋を破って、一緒に、紙おむつがどれくらいあるか、調べた結果でございます。その結果ですね、燃えるごみの袋を破って紙おむつを1個ずつ分別して重さを量りましたところ、約9%が紙おむつということになりました。その紙おむつの9%の中で、大人用が16%、子ども用が33%という結果でした。残りは、シーツ・パッドですね。実際、大人用の場合は、尿だけとる目的でパッドを多用してですね、パッドだけ替えて外側のおむつは替えないという形で処理していらっしゃる、使用していらっしゃる場合が多いので、そういった事で、シーツ・パッドというのが半分ぐらいの割合を占めている。そのリサイクルについて、現在、安芸高田市さんを中心としてですね、北広島町さんとも協議しながら、検討を行っているところでございます。今は、組合の方で試験的に資源化ということで、布団や木くずを委託処理している会社にですね、紙おむつを炭にしてもらってその炭をいろんな事に利用してもらおうということでリサイクルを進めておりますが、紙おむつにつきましては、以前視察にも行ってもらったんですが、大牟田市では、マテリアルリサイクルということで、パルプに再生したり、あるいは、鳥取県伯耆町では、固形燃料として、ボイラーの燃料に使うという方法も採られております。</p> <p>紙おむつというのは、これから高齢化に伴って、介護人口の増加ということも見込まれますし、また現在は、ペットの、そういったおむつやシーツというのもたくさんございまして、排出量は今後も増加していくことが見込まれております。紙おむつのリサイクルが実現できれば、焼却ごみの削減に大きな効果がありますので、引き続き、最も効果的なリサイクル手法の検討ということ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>を行っていきたいと思っております。</p> <p>それから、もう一つ、3の方、処理システムの改善ということで、ごみの処理方法についても抜本的な見直しを進めております。これまでたくさんの機械を動かして、たくさんのコンベヤを使って大きな建物の中で処理するというのが、これまでのスタイルだったんですけど、そうじゃなくて個別に、それぞれの場所で処理していくということで。一つはですね、「分別用解体用油圧ショベル」の導入というのがございますけれども、個別解体ですね。家具や木材ですね、これまで切断機という機械でですね、いちいち切ってコンベヤで運んで、またその機械の修理費用も年間かなり要る、という状況だったんですけども、今後はショベルを活用して、このショベルで小さくする。そうすればですね、維持管理コストもだいぶ低減できる、とうこともわかってまいりました。実際、民間の産廃業者さんとかですね、このショベルというのが2、3台あって、かなり活躍されております。こういった処理方法の見直しも進めております。</p> <p>それからもう一つ、安芸高田市さんが、エコタウンモデル事業ということで、甲田支所で公衛協の方を中心として進めておられる事業がございます。これはですね、拠点回収ということで、びんを色別に選別したりとか、そういったことを行っているんですけども。こうやって各地域で、そこで分別して保管していただけたらですね、きれいセンターでいちいち分別する必要はございませんし、結局その量が、各支所支所でその量が確保できれば、要は車1台分の量が集まれば、業者の方が引き取りに来るわけですので、毎月日にちを決めて各支所ぐーっと回っていったら、それで、例えば茶色のびんがそれで一杯になるということになれば、きれいセンターでの保管場所というのはいらないし、施設もいらない、そういったことに最終的にはなっていくんじゃないかと思っております。もちろんいろいろ課題とかもありますので、そういったところも検討していかなければいけないんですけども、そういったことも今後検討する課題かなと思っております。</p> <p>それから、3ページ目からは、決算の説明の資料でございます。3ページの方には、グラフで歳入・歳出の決算額の比較等を載せておりますので、御覧いただけたらと思います。</p> <p>4ページに、中段の方に市町負担金というのがございます。グラフがございましてけれども、四角の折れ線が安芸高田市さんの負</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>担金額、三角の折れ線が北広島町さんの負担金額でございます。大体補修費等も増えるんですけども、負担金が平準化できるように今後も努めていきたいと思っております。負担金が急激に増加するということがないように、補修箇所等いろいろ検討していきたいと思っております。</p> <p>(2)の方は、ごみ処理手数料の増減の比較でございます。下の方にグラフもございます。持込の手数料、それからステーションの収集量等がございしますが、これを見ていただくと、例えば28年度ですと、きれいセンターの持込量というのは6,989トン、それからステーション収集量5,120キロ、5,120トンということで、持込の割合というのは、かなり多い状況でございます。</p> <p>それから、5ページの方見ていただきますと、資源化物の売却代の比較の表がございします。これも前年度と比較しますと、約3,792,000円の減額となっておりますけれども、単価ですね、単価がだいぶ変動が激しいので、特に鉄製品というのは、鉄・アルミというのは、単価の変動によりまして、売却代も左右されるというところでございます。</p> <p>6ページの方は、決算認定に、決算統計による資料でございます。決算認定資料に載せていたものでございます。</p> <p>7ページ、8ページが、議会・監査会の開催状況、9ページの方が人事行政の状況です。10ページの方、許可の状況ですね。収集運搬業それから処分業です。</p> <p>それから11ページの方に、ごみ処理実績といたしまして、安芸高田市さん、北広島町さん別の28年度のごみの搬入量をまとめたものがございます。表の一番下の方ですけども、合計が安芸高田市さんが7,700t、北広島町さんが4,409tとなっております。前年度比で、安芸高田市さんが2.52%、北広島町さんが1.41%、それぞれ減少しているという状況でございます。(2)の方にきれいセンター開設後のごみ処理量の推移をグラフにしております。右のページの方は、家庭の収集それから事業系の収集、持込といった割合のグラフを載せております。4ページの方が、年間のごみの焼却量です。12、すみません、12ページですね。12ページの下のところですが、ごみ焼却量の数値です。折れ線グラフが時間当たりの焼却能力でございまして、棒グラフが焼却量となっております。28年度はですね、ごみの減量に伴いまして焼却量も少し減少しているという状況です。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>13 ページ、14 ページですけれども、これは、市町別のごみ処理量です。</p> <p>それから、15 ページの方が、年間 1 人あたりのごみの排出量でございます。15 ページの方、下にグラフがございますけれども、1 人 1 日当たりの排出量ということで 28 年度「716」という数字がございます。換算しますと 1 人 1 日 716 グラム、ごみを出している、という計算です。一方、国、県の値といいますのは、県の方 878 グラム、前年度のデータですけれども、三角の折れ線グラフですが、県の平均に比べますと低い値にはなっておりますけれども、県の平均値がだんだん減少していくという状況の中で、組合のごみの排出量というのはだんだんと上昇している、というところなんです。県内平均とほぼ差がないレベルまで、ずっと上がっていくのかなあという気がしております。</p> <p>それから 16 ページの方は、燃えるごみのごみ組成です。紙とか布類が半分以上占めているというのがお分かりいただけると思います。</p> <p>17 ページですけれども、17 ページにそれぞれコスト比較をしております。ごみ処理ランニングコストということで、ごみ処理に係る経費を算出しました。燃えるごみとですね、それから燃えないごみ・粗大ごみ等を分けて算出しております。これをもとに計算しますと大体年間 1 人当たり、1 世帯当たり、13,694 円という経費がかかるということになります。燃えるごみの場合ですけれども。それから、それを基に 1 袋当たりの経費の負担額ということで参考に計算しますと、下の表にございますけれども、燃えるごみが 1 kg 当たり経費が 26.94 円となりますので、1 袋の平均重量が 5.2 kg ということになりますと、大体燃えるごみ 1 袋が 140 円の経費がかかっていると思っていただけたらと思います。その内 65 円は、住民の方が払っていただいているんですが、残りの 75 円が市町さんの負担額になるということでございます。</p> <p>それから、18 ページにですね、経費別の推移のグラフがございます。それから、主な補修内容を下の方に載せてございます。</p> <p>19 ページの方を開いていただきますと資源化の状況でございます。対価を得て行うものというのが、お金がもらえるもの、売却益があるものでございます。逆有償というのが、お金を払ってリサイクルしてもらっているものでございます。焼却灰とか、そういったものでございます。一番下に紙おむつというのがございま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>す。6.95 トン、試験的に紙おむつをリサイクル、今年度、28 年度資源化したものです。それから、ごみの資源化率のグラフ、リサイクル率、資源化の割合ですけれども、こちらの方、28 年度は、22.75%となっております。</p> <p>それから、21 ページ、22 ページは、リサイクルの処理先や処理方法の説明となっております。きれいセンターに持ち込まれたものが、どこでどう処分しているのか、そのフローでございます。</p> <p>23 ページ、24 ページに環境への影響についての各種検査結果を載せておりますけれども、環境基準の数値、特にダイオキシン類の数値というのが重要でございますけれども、そちらの測定結果、1 号炉が 0.049、2 号炉が 0.082 ということで、こちらの施設の基準値は 10 という、単位は、ナノグラム毒性等量という単位ですけれども、それよりはるかに低い値ですので、環境性能については問題ないという状況でございます。</p> <p>それから、25 ページの方には、職員の資格の取得状況ですね。26 ページには、きれいセンターの見学者の状況を載せております。</p> <p>27 ページ以降は、参考資料としてですね、人口ですとか、処理実施計画を載せていただいておりますので、後で御覧いただけたらと思っております。</p> <p>41 ページと 42 ページをちょっと開いていただけたらと思えます。41 ページと 42 ページの方にですね、カラーでそれぞれ、左側が安芸高田市さん、右側の 42 ページが北広島町さんですけれども、月別のごみ処理量の推移を一番上の方に、それから、中段に燃えるごみの種別推移を載せております。赤い折れ線グラフが業者の収集です。工場とか、あるいはコンビニのお店から出るものの収集、それから青色の線が、家庭ごみの収集。それから、紺色が家庭ごみの持込ということで、それぞれ種類毎に年間の推移をグラフ化したものでございます。ほとんど横ばいなんですけれども、上昇したり、というような状況が続いております。それから下の方が、集団回収量ですね。市町さんで回収してらっしゃる古紙やアルミ缶の回収量を年度別に記しております。集団回収が少なくなってきたということで収集量も徐々に減ってきている状況でございます。ただまあ、これ見ていただくとわかるんですけれども、安芸高田市さんの方は古紙の収集量がですね、大体 41 トンから 25 トンぐらいですけれども、北広島町さんの場合、24 年度 61 トン、28 年度 42 トンということで人口割合から換算しま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>したらですね、古紙の、集団回収への取り組みというのは、安芸高田市さんの方が多いのかなという気がいたします。組合の収集で古紙の割合が北広島町さんは多いというのがおわかりになるかと思えます。</p> <p>それですね、大変申し訳ないのですが、資料がいっぱいあるんですけども、最後にですね、「一般廃棄物ごみ処理基本計画」という冊子をお配りしていると思えます。それを、ちょっと見ていただけたらと思えます。ちょっと、かいつまんで、少し説明させてください。</p> <p>10 ページをちょっと開いていただけたらと思うんですけど、10 ページに家庭系可燃ごみの組成ということで、この計画を立てる時にいろいろ調べました。その中でわかったことなんですけれども、この 10 ページのグラフなんですけど、「厨芥類」というのが、これが生ごみなんですけれども、その上に「手つかず食品」というのが 6.7%というのがございます。これが今話題となっている、食品ロスといわれるものでですね、食べられるのに捨ててあるものです。確かに、だから、ビニール袋に入った、そのまま食べられるものが捨ててある、というのが手つかず食品。こういった割合がかなり多いというのがわかってきました。</p> <p>それから 11 ページの方にはですね、事業系のごみを調べました。いろんな業種ごとにそれぞれあるんですけども、例えば病院からのごみ、11 ページの右側ですけども、病院のごみというのは、生ごみとですね、それから紙おむつが 38.5%という数字がございますけれども、かなりの紙おむつの割合が出されている、ということがわかりました。それからコンビニエンスストアのごみ組成、こちらの方、売れ残りの商品ですとか生ごみ、これもやっぱり生ごみの割合がかなり多いということがわかってきました。大型店舗の方もそうでした。</p> <p>12 ページと 13 ページをちょっと見ていただけたらと思うんですが、うちの組合のごみ処理量の推移が、12 ページの図の 15 にございます。図の 15 の中ほどのグラフですけども、赤い折れ線グラフが可燃ごみの量でございます。今、この可燃ごみをいかにどう減らすかということで今取り組んでいるところでございます。で、13 ページの方にいろいろ、資源化の方、進めておるところでございます。資源化率 28.8%ということで、27 年度そういったことになっております。</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>それからですね、47 ページを見ていただけたらと思います。47 ページにですね、この目標の総括がございます。実際、以前計画立てたんですけれども計画どおりにいかないということで、今回新たに目標設定しているわけです。で、どういう目標かといいますと、表 17 にありますけれども、ごみの排出量、これをですね、10%削減する。それから、再資源化率、リサイクル率ですけど、これで県内 1 位を目指す、「維持する」と書いてありますけれども。それから、最終処分量をゼロにする、というこの 3 つの目標をもとにがんばっていく、ということでございます。下に、図の 32 というのがございます。広島県内の再資源化率、平成 27 年度ですけども。これ見ていただけるとわかるんですが、北広島町さんが 31%で県内第 1 位なんです。で、安芸高田市さんが 29%で県内第 2 位です。ただこれはですね、27 年度に限っての話です。ですので、28 年度は残念ながら 1 位ではありませんでしたし、26 年度は、3 位、4 位、ていうか、かなり高い順位ではあるんですけども、1 位になる、というのを目指して今後もやっていかないとけないなというのがございます。</p> <p>それからですね、あとはですね、68 ページをちょっと見ていただけたら。68 ページにですね、写真があります。これは、あの、安芸高田市内の大型店舗さんのごみなんですけれども、そこで出されたものをごみの所においてですね、調べたものです。見ていただけたらわかるんですけども、写真の 7、みかんとか、キャベツとか食べられるものなんです。ただ、売れ残りといいますか、これは腐ってはなかったんですけども、売れないから捨てるのかなあと思いました。写真の 6 の紙の箱を潰したんですけども、これは、きれいセンターに持ってくる必要はないものです。ちゃんとこれだけ分別してもらったらですね、リサイクルできます、古紙と同じようにですね。それから写真の 8 っていうのが、これは、ドーナツなんですけど、全部ドーナツなんです、ドーナツとそのドーナツを食べる時の紙のごみとかコーヒーのカップとかそういったものなんですけれども、これも安芸高田市内にせつかく肥料化の工場がございますので、そちらの方に持って行っていただけたらいいかなあと思うものでございます。それから、写真の 11 っていうのは、もう廃プラでして、産業廃棄物にあたるものです。ですので、こういったものを家庭ごみの削減と併せて、事業所の大型店舗、会社のごみ、お店のごみ、っていうのもいか</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>監査委員</p>	<p>に減らしていくようお願いに行くか、というのも今後の課題かなと考えております。</p> <p>すいません。ちょっと長くなりましたが、以上です。</p> <p>これで、提案理由の説明を終わります。</p> <p>次に監査委員より決算審査の結果報告を求めます。</p> <p>木原監査委員。</p> <p>はい。それでは、監査報告をさせていただきます。御手元の提出議案の方にお戻りください。6 ページに決算審査について御報告をさせていただきます。</p> <p>詳細につきましては7 ページ以降に意見書として記載しております。</p> <p>内容について申し上げます。</p> <p>審査の対象、平成28年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算。</p> <p>審査期日、平成29年11月2日。</p> <p>審査の方法、審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について、例月出納検査及び定例監査の結果も参考としながら、計数の正確性を検証するため、関係帳簿、証書類を照合し確認を行うとともに、現金預金残高を通帳、関係諸帳簿等証拠書類により確認した。また、予算執行の状況や執行内容等について、関係職員から説明を聴取し、提出された資料及び芸北広域きれいセンターにおける実地調査により審査を実施した。</p> <p>審査の主眼でございます。予算及び事務事業の執行が計画的、効率的に行われているか、収入の確保が適正に行われているか、支出は経済的・効果的に行われているか、違法・不当な会計処理がなされていないか、契約・検収事務が適正に行われているか等に主眼を置いて審査を実施いたしました。</p> <p>審査の結果でございます。決算書等は法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。予算は適正に執行され、予算の流用及び予備費の充用も適正に処理されていると認められた。財産に関する調書について、計数は正確であり、保管・管理状況も適正に行われていると認められた。基金の運用状況について、計数は調書のおり正確であり、適正に運用されていると認められた。審査結果の概要及び意見は、次のとおり、ということで、8 ページから決算の概要及び意見ということ</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>議 長</p> <p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>一般質問を別に設けておりませんので、組合の施策のこと、またきれいセンターのことやごみの収集のことなど、その他、全般にわたって御質問がございましたら、ここで、質問をしていただきたいと思います。</p> <p>尚、質問は、一問一答方式とし、挙手の上、自席で起立により、行っていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>5 番、中田議員。</p> <p>5 番中田でございます。2 点ほど質問をいたします。</p> <p>先ほど来報告、あるいは説明の中で、きれいセンターの日曜開場についての報告がなかったように思うわけではありますが、あっても私が聞き洩らしたかもしれませんけども、日曜開場の現状、これは持ち込み量が減っているのか増えているのか、またその点について職員のそうした対応は十分にできているのかどうか。持ち込み量が増えているのならそのところを考えなくてはならないでしょうし、そうしたところはどうなのか、まず 1 点ほどお聞きします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>はい、議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。日曜開場の状況についてのご質問でございますけれども、今回資料の方、載せておりません。今、実際ですね、今年度、28 年度、22 年度からずっと開場しているんですけども、28 年度までずっと増加しております。1 日の平均の持込の人数でございますけれども、昨年 28 年度がですね、1 日平均、安芸高田市さんの方が 180 人ですね、それから北広島町さんの方が 91 人、1 日当たりの利用者数というのがですね。28 年度の日曜開場日の数値です。29 年度、今年に入ってからですけど、安芸高田市さんの方が 205 人、1 日平均、それから北広島町さんの方が 118 人と、かなり増加しております。ごみの搬入量、持込の件数もですね、安芸高田市さんで大体 20% の増加、北広島町さんで 30% から 40% の増加というようになっております。これはまあ、一つに日曜開場ということですね、各市町さんが積極的に、北広島町さんですと「きたひろネット」ですとか、安芸高田市さんですとメディアを使ってですね、いろいろ周知しておられるおかげで、かなり皆さんに</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>日曜開場というのが浸透している状況です。</p> <p>職員の方も今、増員して対応している状況でございます。今回、12月ですけども、昨日、一昨日ですか、12月3日の日曜開場をしましたんですが、持込件数というのが600何件くらいありました。かなりの数字です。12時までの受付だったんですけども、ずっと待っておられる方がいらっしゃったので、12時20分まで施設の方で対応したということを知っております。それから、土日にしかごみを出せないという方もかなりいらっしゃるといことは聞いております。反面、きれいセンターの職員で、ちょっと、というのが、いつも持って来られる方が日曜日にも持って来るというのも話に聞きます。ですので、日曜日は出来るだけ、そういう混雑もありますので、平日に持って来られない方だけ、という言い方は失礼になるかもしれないんですけど、御協力いただけたらいいかなというのが、きれいセンターの方の職員の要望としてございました。</p> <p>以上でございます。</p>
	議 長	<p>以上で答弁を終わります。</p>
	5 番議員	<p>5 番、中田議員。</p> <p>はい。</p>
		<p>この問題についてはですね、非常に空き家が増えてきておる、最近急速にですね。一人暮らしの方が亡くなったりして、またいろんな状況の中で空き家が増えてきておる。そしてやはりその整理をするのに市内あるいは遠方から来られて家財道具とか、まあいろんな物を整理しながら持ち込まれる方が多いんだと思うのですが、これに対して職員も動員して対応されているということで非常に御苦労なことだと思っておりますが、今、答弁にありました日頃持って来られる方が、日曜日にも持って来られると、これは日曜開場ということで誰でも持って行けるんだという認識が町民の方にあるのではなかろうかと思っておりますけれども、それについて各市町での対応というのもあろうと思っておりますが、そこを平日に持って来られる方は御遠慮願いたい、というふうなことはなかなか言えるのかどうかですね。やはりそのところがまた職員は対応しなきゃならないかどうか、そういったところの分岐点にもあると思っておりますが、それについての対応はいかがでしょうか？</p>
	議 長 事務局長	<p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長 事務局長	<p>児玉事務局長。</p> <p>はい。確かにおっしゃるとおりでございます、日頃持っていられる方は日曜日持って来ないでくれ、というお願いは、市町さんの方とまた、その広報の仕方については、また協議して進めていきたいと思っておりますけれども、難しい、という形のことを後ろの席の方では言われておるような感じがするんですが。ただまあ、それだけ人数が多くて混雑するということがおわかりいただけたら、日にちをずらそうかということもできるとは思いますが。本当はもっと言えば、日曜開場日の日数を増やせばいいのかもしれませんが、それはちょっと、今の体制では無理でございます。</p> <p>もう一つ広報が不足しているのが、祝日、開いているんですが、祝日が開いていないと思っていられる方もかなりいらっしゃいます。ですので、5月の連休の時ですとか、祝日も開いているということを積極的に広報していただけたらと思います。ただ、大手の企業さんとか祝日が休みでないという場合もかなりあるので、難しいかもしれませんが。そういったところも市町さんと対応を協議しながらお願いしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	議 長 5 番議員	<p>はい、答弁を終わります。</p> <p>はい、5 番、中田議員。</p> <p>今、局長の方から答弁があったようにですね、祝日も開いていると。祝日は休みだという認識が頭の中にありますので、そうしたところの啓蒙。それとやはり職員の方もですね、動員して対応ということについては、やはり休日ですから、休日出勤ということになりますので、ちょっと無理な勤務体系ではなかろうかと思っておりますけれども。そういったところを加味しながら、日曜開場で増えていただくことは有り難いわけでありまして、待ち時間があるというのもまたいかなものかな、というところが、どうやって解消するかということですね。なかなか難しい問題ではありますけれども、また今後の検討課題ということで、十分よろしく申し上げます。</p> <p>続いて2点目なんです、やはり高齢者住宅が増えてくるということでありまして、なかなかごみを出そうにも出せないといったことがございます。その中で、これはまた地域的に考えていかなきゃならない部分があるかと思っておりますけれども、廃品の回収</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>5 番議員</p>	<p>業者が回っております。これは平日、日曜日に限らずですね、4 t車とか軽トラックとかそういったもので集めて回っております。これは鉄くずであるとか、バッテリーであるとかそういったものを中心にですね、金になるものを集めて回っておるという状況でありますけれども、これらについてやはりあの多少のトラブルもあるようなことも聞いておりますけれども、その辺についての対応はいかがでございましょうか。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>はい、児玉事務局長。</p> <p>御質問の廃品回収業者等の件でございましてけれども、実際、有価物としてですね、鉄くず等、料金を払って、それを回収するというのは、法律的にも許されておるんですけども、逆に料金ももらって、家の方から料金ももらって、家の廃棄物を処理するというのは、これは一般廃棄物の収集運搬の許可が必要でございまして、今現在組合に、そういう家庭のごみをですね、収集できる業者というのはいりません。ですので今、組合の方から、ごみの自宅回収ということで、直接自宅に回収するということしか対応しておりませんけれども。今後は、そういった高齢者の方、ごみを出すときにどうしらいのかということの中でですね、今の事業系の許可業者さんにそういったところの許可も出すとかですね、あるいは土日に例えば、市内から娘さんが来られて、家族の方が来られて、片づけた時にごみを出せるような場所をですね、支所とか、そういった場所がもしあれば、そういった所にステーションを作るとかですね、そういった対応もしていかなければならないと思います。</p> <p>そういうトラブルとかにつきましては、組合といいますか、市町の方で対応してもらっているところでございます。「無料で回収する。」とあったんだけど、実際は「二千、三千円くれ。」と言われたとか、そういった事象も聞いております。それにつきましては、市町の担当の方で把握、対応していただいている状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>5 番、中田議員。</p> <p>ちょっとあいまいな表現と言いますか、有価物でありますから</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長</p> <p>1 番議員 議 長 1 番議員</p>	<p>お金を払って回収するのは違法ではない、というふうに言われましたけれど、じゃあ無料ならどうなんですか。そのところ、殆どの場合が無料でね、やられていると。これは違法なのか違法でないのか、それをはっきり、言葉の中にあっただのかもしれませんが、ちょっともう一度説明をお願いします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>はい。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。そうですね。法律上はですね、専ら物というんですけれども、鉄くず、それから古紙、衣類、これらについては、専ら物は許可は要らない、というのがございます。それについては、無料であっても、確実にお金になるということで許可が要らないということになっております。ただし、それ以外の物ですね、例えばテレビとか冷蔵庫、それから他のプラスチックで出来たような物ですとか、タイヤですとか、そういったものは廃棄物の扱いとなりますので、お金を払わなければ、それは違法ということになります。もちろん、価値があるもので、物と引き換えにですね、千円、二千円で買い取るということになれば、それは古物商の許可があれば出来ることでありますが、今おっしゃったように無料ということになると専ら物ですよ、アルミ缶とか古紙とか新聞紙、衣類、そういったものに限られてくるということです。無料であっても、というところです。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>はい。</p> <p>1 番、前重議員。</p> <p>はい。まずもって、私もこちらの議会へ入らせていただきまして1年が経つんですが、大変ですね、このきれいセンターの方、組合としては本当、労力いただいていますね、今日に至っているという状況をしっかりと把握させていただいております。職員さん含めてですね、本当に暑い中、寒い中ですね、先ほど監査委員さんからもありましたように、本当手際よく分別をされている、私も何回か現場を見に行かせていただきましてですね、本当に感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>そこで2点、私もちょっと御質問させていただきたいと思いま</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>1 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>す。まず、昨年度の入らせていただいた時に、27年度の決算の行政報告ということで確認をさせていただいた中で、今後の課題という点です、北広島町さんもそうでしょう、うちの当市におきましてもそうですが、有害鳥獣でございますが、この辺の捕獲、また道路事故によるそういう処理ですよ、そういう形が今後増えて課題になってくる、ということで27年度の報告を受けております。これは、この28年度もですね、こちらは今回御報告には上がっておりませんが、やはり増えている状況じゃないかと。その辺の状況をお聞かせいただき、またそういう対応ですよ、今後検討が必要であるということでこの1年、ある程度は検討されたと思いますが、どうした検討をされてきたのか。今後そういう検討によって具体的にどういう方向へ持っていかれるのか。そうしたところをお聞きしたいので、よろしくお願いします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>議員さんの御質問のとおり、現在、鹿等の大型鳥獣の処理にきれいセンターの方、困っております、それを課題と捉えて現在いろんな施策をしておるところでございます。28年度は、行政報告の方にデータを載せておりませんでしたけれども、いろいろ検討はしてきてはおるんですけども、28年度はいろんな情報収集ということを主に行っていたわけでございますけれども、29年度、今年に入りましてですね、鹿の処理方法として新たにですね、今焼却しているんですけど、肥料化といいますか、堆肥を使った処理ができないかということで、8月にですね、この間、安芸高田市さん、北広島町さんの担当の農林、有害鳥獣の担当課の方、岩国の方に視察に行ってきたところでございます。実際、福島の方では、牛1頭、放射能を浴びた牛がたくさんおるんですけども、それを焼却処分ではなくて堆肥のような形で、肥料みたいな形で発酵させるという形で、骨までそれでちゃんと肥料化できているという事例がございまして、その確認といいますか、確認に行かせてもらっているところでございます。実際、焼却するよりですね、そういった堆肥による処理ができれば、コスト的にも安くできますし、できればですね、各地域地域、それぞれの拠点の場所にそういう施設があれば、猟師さんですとか地域営農課の方とかが持ち込んで、そこで堆肥の作業ができれば一番いいかと思っ</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長 1 番議員	<p>1 番、前重議員。</p> <p>説明をいただきました。そうした中で、具体的にですね、この動きですよね、この形をやっぱり、目に見える形で動いていかないといけないと思うんですが。そうした中ではやはりある程度計画をもって、やはりやる必要があるのかなと考えますが、この29年度中には、そうしたものが出てくるような状況になりますでしょうか。それと、まあ、そういうお考えでおられるのか、実際、今現在、持ち運んで、来られておられますので、まだそういう視察をされて、動きですね。具体的にはそういう形に出てくるのは来年度くらいになるのか。まあ、ある程度計画性を持って考えておられると思いますが、その辺のお考えをちょっと聞かせてください。</p>
	議 長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議 長	児玉事務局長。
	事務局長	<p>そうですね。御質問のとおりですね、どう動いていっているかというところなんですけれども、とりあえずですね、鹿がうまく処理できるかどうか、その発酵菌を使ってテストする必要があると思います。それには、スペースが、屋根のついたスペースが必要です。雨にあうと肥料とかがだめになってしまうので、屋根のあるスペースでなお且つ、ホイールローダーが、ホイールローダーが必要ということです。それを今、場所を探している状況です。そういった、もし場所がわかればですね、メーカーと協力して、そこで実際鹿を持って行って、どのような感じで処理できるか、臭いの問題がないか、というのを考えていきたいと思っております。メーカーの方から試算も出てはおるんですけれども、簡易な建物ですとか、それを来年度に向けて予算化していくかどうかというところは、管理者、副管理者、市町さんと協議しながらですね、進めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	答弁を終わります。
	1 番議員	議長。
	議 長	1 番、前重議員。
	1 番議員	<p>この辺につきましては、組合の住民の方もですね、本当に望まれているような状況だと思います。私たちも国道、道路を走っておりましたが、毎日見かけておりますので、その都度市の職員さ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>1 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>んも含めてですね、そういう動きが繰り返されておると思いますので、そういう形で早く、計画性をもって、今言われたようなまずテスト、モデル感覚でやっていただきながら、効果が出るような形にすべきだと思っています。</p> <p>続きますして2点目でございますが、先ほど、あった、なかったと思いますが、学校の、施設見学の受け入れ状況ということで、毎年こうして、子どもたちに理解していただくということで施設見学、また出前講座といったことをやっておられると、お書きになっておられますが、小学校だけで良いのかなと考えるわけですよね。小学校でやられて、そのまま中学校、高校といったところはどうか、その辺も現状をお聞かせいただきたいとします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。そうですね、今、監査委員さんからの指摘もございまして、きれいセンターの施設の見学というのに力を入れれば、ごみの分別も改善されるんじゃないかという、ご意見をいただいているところでございます。実際、今、小学校は、4年生ですか、教科のカリキュラムで必然的に来ていただいているんですけども、確かに中学校、高校といたしますと、今、ほとんど見学がない状況であります。中学校、高校の皆様にもですね、一度行ったからもういいんじゃないかと、中学校、高校に対応したメニュー、カリキュラムというのをですね、考えていけばですね、また中学校、高校の方も来ていただけるようなことになるんじゃないかなあと思います。実際それと地域の方ですよね、振興会の方、あるいは高齢者の老人クラブの方、民生委員の方、女性会の方、そういった会の方に積極的に見学に来ていただけるように、市町さんの担当課等を通じまして、そういった団体にぜひ来ていただくように考えていきたいとします。あるいは、気軽に、職員の対応が出来れば、「見学に来ただけど、ちょっと見せてもらえますか。」っていうんで、見学して説明したり、そういった対応というのも今後は必要になってくるのかなあと思っております。今、議員さんの方からご提案もあったので、確かに見学というのを力を入れていかなければいけないところだなあと思っております。</p> <p>今は職員で対応していますけれども、他の施設では、それを民</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>1 番議員</p> <p>議 長</p> <p>1 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>間会社に委託して専門的にやらしている、という所もございます。とりあえず職員の中での対応が無理ということになれば、そういった民間への委託というのも考えながら、そうするとNPO法人ですとか、そういったところの活用にもなるんじゃないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>議長。</p> <p>1 番、前重議員。</p> <p>大変、職員さんもですね、施設の方にはいなくてはいけない、また、出ていかないといけない、大変な御苦労だと思います。そうした中で、今、おっしゃったように、各そういう学校関係、教育委員会ですよね、そういう団体とか出向いていくということも大変だということになれば、逆に今、監査委員さんからも指摘がありましたアプリですよね、この辺の活用をうまくやっていただければいいんじゃないかと思えます。というのが、やはり分別表なんかのチラシがありますよね。そうしたところにはQRコードをちょっと位置づけるとかですね、そうした動きでやはりそういう形の、子供たちも、まあこういったことを言っちゃあいけません、今ほとんど携帯を持っているような状況でありますので、監査委員さんからも指摘がありましたように、特に来年度以降につきましてはですね、そうしたやはり、目にするとところでアプリがあればですね、やはり皆さんそうしてどうなのかなというところでは目につくんんじゃないかと思えますので、そういうお考え等は今後予算化の方ではされておるのか。まあ、その辺をお聞きしたい。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。今おっしゃったとおり、確かに、最近子どもさんも、言われてみれば、スマートフォンとか結構見てらっしゃるので、そういったアプリで対応していく、ていうのも非常にいい方法だなと思えます。今、組合で導入しているアプリについては、今後ずっと継続していく予定ではありますが、メニューについては、いろいろと市町さんと考えながら、拡充していけたらなと思っております。小学校さんができるようなクイズですとか、そ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>ういったようなことも入れたりとかいうのも拡げていければと思います。予算化するところは、来年度の予算の中で検討していきたいと思っているところでございます。</p> <p>また、教育委員会とか、そういったところとも連携しながら進めないといけないというのも感じたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p> <p>他に質疑ありませんか。</p>
	2 番議員	<p>議長。</p>
	議 長	<p>2 番、熊高議員。</p>
	2 番議員	<p>2 番、熊高です。</p>
		<p>先ほど、専決の方でありました、地球温暖化対策の実行計画、これは29年度から始まる基本計画の中にはどのように関係して位置づけてあるのか、まずお聞きしたいと思います。</p>
	議 長	<p>答弁を求めます。</p>
	事務局長	<p>議長。</p>
	議 長	<p>児玉事務局長。</p>
	事務局長	<p>はい。そうですね、おっしゃるように温暖化計画というのが、この基本計画の内容を基に立てる形になっております。ですので、地球温暖化計画の中で、これからきれいセンターの施設の改造をする場合は、例えば、機械でも高効率の機械にするとか、エアコンにおいても低燃費型に替えるとか、そういった計画を立てていくわけでございます。ごみにつきましては、処理基本計画の数値を基に、これに従った対応ができるように温暖化計画の中でも、ごみ処理計画に基づいたごみの減量ができるような形で、いかにごみを減らす施策を検討するかというの、その計画の中で立てていくという、進めていく予定でございます。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p>
	2 番議員	<p>議長。</p>
	議 長	<p>2 番、熊高議員。</p>
	2 番議員	<p>ということは、これが、策定を来年1月に報告があるというふうに書いてありましたけども、それによつては、この見直しも早急にするということも視野に入れる、ということよろしいんですかね？</p>
	議 長	<p>答弁を求めます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長 2 番議員 議 長 2 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>議長。 児玉事務局長。</p> <p>はい。基本的にはですね、この基本計画を基に温暖化計画を立てることになりますので、この基本計画の見直しはしないつもりです。ただし、この処理計画自体、3、4年毎に見直しをする、というのはありますので、諸条件ですとか、このままではいけない、ということになれば、この計画というのは見直しはするんですけども、とりあえず今の段階では、この基本計画を基に進めていくというところです。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>議長。 2 番、熊高議員。</p> <p>私の方が勘違いしているばかりですけれども、基本的なことはわかりましたので、こういったことも含めて基本計画を作っているということだということでもわかりましたが、これが出来た時点でいろいろと見させていただきたいと思います。</p> <p>次にあの、先ほど前重議員さんからもあったんですが、分別のアプリの利活用ということですが、各市町のホームページですかね、こういったところとのリンクというのも先ほどちょっと休憩中に、私も認識不足だったんで、職員の皆さんとお話をしたんですが、ホームページを見てもいきなりそこが出てくるという形になかなかないというふうに思うんですよね。安芸高田市であれば、お助けフォンがあったり、北広島町だったら、きたひろネット、そういったものとのリンクというのも当然必要だと思うんですが、もう少し、こう早く、インターネット上に見やすく出てくるということがですね、もっと必要かなということも含め、更には先ほどもありましたように、ごみ処理場の実態ですね、こういったものも画像でももう少し出していくという、臨場感のあるものにしていくということも一定の効果が出てくるのかなと。現状は本当に、毎日インターネットでいろんなものが見られるという時代ですから、そこらをもう少しうまく広報としての利活用というのをされればと思っていますがどうでしょうか？</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。 児玉事務局長。</p> <p>はい。議員さんのおっしゃるとおりだと思いますので、分別ア</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>プリについて、ホームページ自体、当時は安芸高田市さんもホームページに新着情報というところに載せていただいて、すぐわかりやすい形でもらっているんですけども、常時それは出来ないですし、ホームページの仕組みからしても、アプリにたどりつくまでが結構長いというのがあるかもしれません。</p> <p>来年度からは、北広島町さんも「きたひろネット」の中で、ごみの分別とか、そういった情報が手軽に出せるような事を考えてらっしゃるようです。安芸高田市さんの「お助けフォン」の中でそういったごみの分別とかがパネルで操作できるようなことが出来れば、だいぶ変わってくるんじゃないかなと思います。それから、組合のホームページにもアクセスがあるんですけども、今おっしゃたようにですね、最近はライブカメラをつけてですね、今のごみの搬入状況がわかるようにしているところもございます。先ほど行列になっているという事も申しましたけれども、そういったのも画像でわかれば、「今日は、ちょっと混んでいるから、持って行くのやめよう。」とか、そういった事を思われるかもしれません。そういったインターネットを活用したいろんな方法というのは、かなり力を入れていかなければならないと思いますので、また市町さんとも、ただ市町さんのホームページというのが基本となってくるので、市町さんのホームページの方の充実というのも踏まえて、協議しながら進めていけたらなあと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	はい、答弁を終わります。
	2 番議員	議長。
	議 長	2 番、熊高議員。
	2 番議員	<p>はい。是非、両市町と連携して、そういった取り組みをしていただくように要望しておきます。</p> <p>3 点目に先ほど中田議員さんからもあったんですけども、日曜、祭日、祭日は開場してあると思うんですけども、日曜の開場に関して、現在の体制では難しいということですが、どのように体制がなれば可能なんでしょうか？</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。そうですね。今結局、職員、月曜日から金曜日まで働いて、日曜日に出る、ということになります。その間、残業対応で</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>すとか振替とかしておるんですけども、そうしますと職員の勤務体制が、シフトが難しい、というのが1点と、今、委託業者に施設内作業というのは委託しているんですけども、その委託業者での対応がまだ出来ていない、というところがございます。ですので、日曜開場をずっとするという事になれば、委託業者さんだけで、職員の数をかなり減らして委託業者さんだけでかなりできる体制ができれば可能かと思えます。具体的には、計量ですよ、あそこで計量したり、料金の收受をしているのは、全て職員がしています。そういったところを委託会社に委託して出来れば、管理する職員だけおれば出来るという事になれば、出来るようになるかもしれません。それとあと実際に普通の日というのは、持ちこんだごみをそのまま置いとくのではなくて、それをどんどん処理していくんですね。ですので、ごみが溜まらないんですが、日曜日とかは、その処理する人数が限られてくるので、山積みになって置いておくという状態になっていることが多いので、その処理もしていかないといけない、ということになります。そうすると委託会社の方も職員の方もシフトして働くということになると、職員の数が、職員増っていうのが避けられないことになります。そうすると逆に日曜開場に対するコストも組合の運営費もかかってくるなと思っております。</p> <p>実際、例えば、今考えているのは、支所の空きスペースに新聞とか雑誌とか、自由に持ち込めるスペースがあれば、今甲田町さんなんかそうです、いつでも持って来られるんです、ぴんとかいつでも出せる状況が作られているんです。そういうのがあれば、別に日曜日に持って行かなくても、きれいセンターに持って行かなくても、その支所のスペースに新聞や雑誌やらぴんとか、そういうものが出せる、ということになれば、それは、きれいセンターにとっても収集運搬・分別のコストも低減できるわけですし、日曜開場のために職員増、委託会社の経費増ということも少なくなるんじゃないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	答弁を終わります。
	2 番議員	議長。
	議 長	2 番、熊高議員。
	2 番議員	まあ、大きな課題だと思いますし、そうは言いましても今、局長の答弁を聞きますと、いろんな検討をすれば不可能ではないな

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	2 番議員	<p>という気もせんでもないんですね。まあ、第一は市民の、あるいは利用者の利便性に立ってということがひとつの大きな目的でもありますから、大きな課題として検討はしていただくような要望をしておきます。</p> <p>それから決算の方で、以前にもありましたが、アルミとか鉄、そういった物の値段が毎年、倍半分くらい変わっておるんですかね。監査報告でいえば、9 ページですかね。監査報告の方にある、9 ページの方ですかね。あそこに値段が出ておりますけれども、アルミが 140 円が 82 円になって、鉄の方が逆にかなり上がっています。単価ですね。ペットボトルがかなり下がって。この傾向というのは、鉄、アルミというのはその年によって全部変わるという、ペットボトルあたりはだんだん単価が下がってきている傾向なのかどうかと、そういったところも含めてお伺いしたいということと、これが1年で単価が変わるのであれば、ストックヤードという話も出ましたけれども、1年間寝かしておいて、その次の年に売るということがですね、可能であれば金額を見ても数百万の違いが出てくるんですね。そういったことも含めて、その収支を改善する形になればということであれば、数百万あればストックヤードが、ちょっとしたものができるかなということもありませんし、そういったことも含めて検討をされる余地があるのかなという気がしますが、いかがお考えでしょうか？</p>
	議 長 事務局長 議 長 事務局長	<p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉事務局長。</p> <p>はい。お答えします。確かにおっしゃるとおりで、民間の方はそうしていらっしゃいます。相場をみて、高い時に売るためですね、いかに相場をみるかというところで、株とか、そういったのと似たような感じでされております。</p> <p>組合の場合には、残念ながらスペースがないので、出来るだけ出していきたいということで、ストックヤードを造るよりはですね、民間に委託する形で行いたいと思っております。あと改善するとすれば、これまあ、入札によってやっているんですけれども、状況状況、単価が上がった時に再度入札するか、そういった形で、半期毎の入札とか、そういった形ですという方法もございますが、最近は下降傾向ですので、当初の4月の契約で、ずっと1年やった方が得になる、という状況が続いて</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>います。</p> <p>先ほど、ちょっとアルミのプレスと鉄くずのどこ、ございましたけれども、鉄の方も27年度が25円で、28年度13.5円ですよ、だから鉄も下がっています。これらはもう、中国の情勢とか、そういったところが多いです。ペットボトルもそうです。ペットボトルも今、中国の方で輸入というものを禁止したものですから、国内でしかペットボトルの需用がないということで、中国の輸出ルートが国内にいつている、ということで、今、ペットボトルというのは暴落しているのです、集団回収でのペットボトルをどうするのかを、この間、市町さんとも相談したんですけども、業者によったら、なんとか対応できる業者もおられるので、引き続き、続けていきたいというところではありました。ペットボトルも国内ではですね、エフピコさんとか、ペットボトルからトレイを作ったりとかいうことで、新しい工場を造られたりということで、結構、需要の喚起もしておりますけれども。アルミとか、そういった見込みというのは、かなり相場の方は難しいところです。</p> <p>組合としましたら、こういうアルミ缶とか古紙とか、そういったものは、ぜひ集団回収で、地域の集団回収ですとか、そういったところに出していただくということで、コスト削減を図りたいと思っております。実際、売却益はあるわけですが、それ以上に収集運搬のコストもかかりますので、実際は、もう組合では新聞とか雑誌とかは収集しない、地域で回収して、あるいは公共施設に持ち込んでください、と言うことができれば、もっと、組合の収入は減りますけれども、トータル的なコスト面では、これが一番有利かなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	答弁を終わります。
	2 番議員	議長。
	議 長	2 番、熊高議員。
	2 番議員	<p>長年かかわっていただいている局長なので適切な御答弁なり、御対応をいただいたんですが、最終的には各市町ですね、取り組みにも関わってくるというところで、この組合では限界があるというふうなところもあろうかと思えますね。そういった視点で管理者である箕野管理者、その辺についてのお考えはいかがでしょう。</p>
	管 理 者	議長。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 6	議 長 管 理 者	<p>答弁を求めます。</p> <p>あの、いろいろ御指摘をいただいておりますが、このきれいセンターの運営についてはですね、基本的には両市町が一緒になっているような活動をしていかなければ効果は半減するというふうに思っています。今も定期的に市町の担当者ときれいセンターで会議をしているというところでありましてけれども、これらを具体的に計画的に進めていけるような方策をひとつでもふたつでも積み上げていくということで、前進をしていきたいというふうに思っております。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p> <p>他に質疑ありませんか。</p> <p>（「なし」と言う者あり）</p>
	議 長	<p>質疑がなしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>（「なし」と言う者あり）</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第6号「平成28年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p> <p>〔賛成者起立〕</p>
	議 長	<p>起立全員であります。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第6、「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。</p> <p>議会運営委員長から、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」と言う者あり）</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とす</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	議 長  議 長	<p>ることを決定いたしました。</p> <p>以上で本定例会に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもって「平成29年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会」を閉会いたします。</p> <p>御苦労さまでした。</p>